

関係法人代表者 殿

神奈川県保健福祉局福祉部
障害サービス担当課長

障害者グループホーム等のスプリンクラー整備対象（平成30年度）に
係る調査について（通知）

本県の障害福祉行政の推進については、日ごろより格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では障害者グループホーム等（以下「グループホーム等」という。）における平成27年度以降のスプリンクラー設備の整備については、国の補助制度を活用し、順次、設置促進を図っていくこととしております。

特に、平成26年度までに設置されたグループホーム等のうち、スプリンクラーの設置義務があるにもかかわらず、未設置のものについては、平成30年度以降、消防法上の規定に従って、罰則等が適用されることとなります。

このことを受け、グループホーム等の実態を踏まえながらスプリンクラーの設置の必要性を適切に把握し、スプリンクラー設備の設置状況や設置意向等を把握するための調査を実施することとしました。

つきましては、調査対象に該当するグループホーム等に対して、グループホーム等所在の市町村より調査の依頼がありますので、期限までに市町村へ御提出くださるよう御協力をお願いします。

※なお、国及び県の予算状況等により、補助が行われない場合がありますが、補助実施の際には、今回回答のあった事業所のみ対象となります。

1 調査対象

県所管域のグループホーム及び短期入所事業所

ただし、平成27年4月1日以降に新設されたグループホーム等及び、延床面積が275㎡以上のグループホーム等は除く

2 調査項目

事業所概要、入居者の状況、スプリンクラー設備等の設置状況 等

問合せ先

障害福祉課施設指導グループ 井上

電 話 045-210-1111（内線）4707

メール shisetsu-2@pref.kanagawa.lg.jp